



SHIBECHA

しべちや 議会 だより 第80号 平成23年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

三月第一回定例会 (3月4日～9日)

二十三年度予算総額決まる

152億7,539万7千円

一般質問 町政を問う (3ページ)

4名・9件の質問

9名26件の総括質疑 (6ページ)

二十二年度補正予算 (2ページ)

第一回臨時会 (2ページ)

- ・ 住民生活に光をそそぐ交付金…1,900万円
- ・ きめ細かな交付金…1億2,770万円

意見書 (15ページ)

- ・ 地域医療存続のための医師確保…他4件



できるよ！初めての給食じゅんぴ …… 磯分内小学校1年生 ……

● 第二回定例会 ●

平成二十三年度

予算可決

予算総額 152億7,539万7千円

第一回定例会が3月4日から開催され、平成23年度の予算を可決しました。一般会計は前年度当初予算と比べると2億4,700万円の減です。

新たな事業は富士見台火葬場整備、風雲橋撤去事業、学校給食牛乳供給支援事業（249万円）などです。

予算審査特別委員会では9名が総括質疑を行い、慎重に審議を行った後に予算案を原案通り可決しました。

平成二十三年度 補正予算可決

平成二十二年補正予算は、一般会計9,466万円の増額をはじめ、四会計と上水道事業会計の補正があり、いずれも原案どおり可決しました。補正の主なものは、財政調整基金など基金への積立や人件費の減額などです。

条例の一部改正

標茶町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正

各種選挙での投票票立会人等に支払う報酬で、日をまたいだ場合には二分を支給することになっていますが、これを選挙一回については一回分を支給するとのものです。

標茶町特別会計条例の一部を改正

後期高齢者医療制度施行後三年間は老人保健特別会計の設置が、法により義務付けられていましたが、本年三月三十一日までの期限となり、老人保健特別会計を廃止とするものです。

標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部改正

本年三月三十一日で失効するこの条例の対象事業所は、株式会社標茶町観光開発公社ですが、厳しい経営状況であり継続して支援が必要と判断し、本条例の有効期間を三年間延長するものです。

標茶町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

が改正となり公布され、土地所有者に努力義務規定が追加されたものです。

その他

工事委託契約の変更について

国の予算圧縮、事業完了年度が平成二十二年から二十三年にずれ込み、また、農家経済の悪化による事業量の減少により契約金額の変更を承認した。「畜産担い手育成総合整備計画事業茶安別地区に係わる牧場施設設置工事委託」

1億7,604万1千円を
1億887万3千円に

「畜産担い手育成総合整備計画事業標茶東部地区牧場施設設置工事委託」

1億5,727万6千円を
1億1,603万5千円に

農業用施設取得の変更について

畜産担い手育成総合整備計画事業標茶東部地区に係わる取得予定価格が酪農情勢の変化により受益者要望が減少したので事業期間延長と全体事業量にむとづく数量、価格の変更を承認した。

2億6,205万円を
7,028万2千円に

土地の処分について

工業団地内の土地を株式会社中セキ北海道に処分することを承認した。

面積 7,565.48㎡
処分予定価格
2,660万7,242円

副町長の選任について

町長から新しい副町長に森山豊氏の選任が提案され議会はこれに同意した。

第一回臨時会 二月二十二日

一般会計

1億4,487万7千円の増額

平成二十二年年度の国の緊急総合経済対策に基づき、創設された交付金を活用して事業を実施するもので、これを原案どおり可決しました。

一般会計（主な内容）

移動図書館バスの更新と図書購入

1,900万円

保育園補修事業

1,100万円

プレミアム付商品券発行補助

1,050万円

町有林塘路作業道整備事業

1,280万円

無線LAN基地局追加等整備事業

1,100万円

駒ヶ丘公園園路等補修事業

1,080万円

富士見台火葬場外構整備事業

2,000万円

町道歩車道補修事業

2,530万円

下水道事業特別会計

終末処理場汚泥濃縮タンク機械設備

一式更新事業 2,600万円

黒沼俊幸
議員

TPPは本町に甚大な損失を与えるのでは

町長 生産者のみならず消費者にも影響が出る

問

現在政府は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加を「平成の開国」と位置づけている。北海道庁はTPPが実施されると年間2兆1,000億円の損失がでると試算している。第一点目の質問は、本町はどのような損失になるか。第二点目の質問は、国は六次産業化といった新しい構造改革で生き残りを図るとか、個別所得補償制度を充実していくといつているが、どのようなことなのか。食料の自給率は四〇％といわれているが、TPPに参加した結果、海外からの輸入により一三％になると言われている。他の町ではTPPの勉強会等も開催し町民全体への呼びかけを取り組んでいることもあり、本町も農協と協力して取り組む必要があると考えるが今後の対策、取り組みについて伺う。

答

TPPの参加について、「反対」慎重な対応」を求める意見書や特別決議を採択した都道府県議会は三十九議会にのぼっている。本町議会においても

「TPPへの参加を行わないよう求める意見書」が採択されている。本町の農業産出額で111億円、関連産業では150億円の影響との結果になった。六次産業化などの構造改革は、一次産業から三次産業まで結びつけ、農山漁村の雇用確保を目的としており、国は各種施策を打ち出しているが、これで関税が撤廃されたときには本当に十分か疑問視せざるを得ない。町民各層を対象の研修会は、三月二十四日に開催を予定し成功に向け取り組んでいる。



一般質問

町政を問う

第一回定例会では、四名の議員が九件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

後藤 勲
議員

開発センターで住民票等の発行を

町長 今後検討していきたい

問

現在、標茶市街地では役場に行かなければ住民票、印鑑証明などの交付を受けることができない。

若い人や車のある人については、さほど不便はないと思うが、本町も高齢化が進んでおり、車を持たない高齢者が今後増えてくる状況にある。特に、川東地区に住んでいる高齢者は、川の向こうか

答

現在、住民票、戸籍事項の証明書及び印鑑証明書等の交付の取り扱いについては、役場のほか、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、茶安別農村環境センター、阿歴内公民館及び塘路住民センターにおいて、職員の仕事時間内で交付事務の取り扱いを行っている。住民票や印鑑証明書の交付については、社会経済活動の変化により、交付場所や交付時間の拡大を求める声もあり、最近では、住基カードによりコンビニエンス・ストアで交付する体制を整える自治体もある。

今後、行政改革の推進を図っていく中で、住民サービス向上の一環として交付場所を拡大できないか検討していきたい。

深見 迪 議員

学童保育土曜日完全実施と保育時間の延長を 町長 実現するよう努力していく

問

標茶町の学童保育実施要綱では、学

童保育の実施時間について、その(二)で毎週月曜日から土曜日(休業日及び休校日を含む)となつている。土曜実施については保護者の要望もあり、要綱どおり土曜日も完全実施すべきではないか。

実施時間が午後五時三十分までというのは、現状では働く親にとって実情に合っていない。多くの地域が実情に合わせて午後六時までとなっている。標茶町も終わりの時間を延長すべきと考えるがどうか。

二〇一一年度の国の運営費補助基準額の予算案は若干増えたが、土曜日完全実施と保育時間の延長に合わせて、指導員の待遇を改善すべきと考えるがどうか。

保育園の卒園日から三十一日まで学童保育を利用している児童と、四月一日から小学校入学までの間学童保育を利用している児童はそれぞれ何人くらいになるか。又、これらの利用について保護者への周知は十分行っているか。

答

本町では、保護者ニーズ調査を四月に実施した。

学童保育の土曜日開設と午後六時までの開設時間の延長は、ニーズ調査の結果でも保護者の要望が多かったことから、学童保育所運営委員会に検討を求め、採択してもらうよう努力をしていく。

指導員の待遇については平成二十三年度から改善を予定している。中茶安別学童保育所を除き、卒園から入学までの保育の空白期間はない。



楽しくお昼の準備・磯分内地区学童保育

問

①学校経営の改善についての具体策を聞

く。
②小学五年生から外国語活動が導入されるが、ALTの活用の内容とはどのようなものか。

③中学校で導入される武道の学習についての計画と、家庭の理解と協力の周知はどう進めているのか。

④学校評価の目的と、評価方法について聞く。

答

①児童生徒の

言語活動を充実させ、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することとしている。

②音声面を中心としたコミュニケーションの楽し

さを体験することが中心であり、挨拶、自己紹介、子どもの遊び等が例示として紹介されている。

ALTを通じて、理解できた喜び等から、コミュニケーションを図ろうとする態度が養われている。

③中学一〜二年生は必修で三年生は球技・武道の中から選択・履修することになっており柔道、剣道、相撲等が種目として例示されている。

今年度中旬まで種目を選択し、必要な用具を選定する。人数的な問題から一校では実施できない学校もあり、合同実施するが、保護者とも協議し決定していく。

④教職員による自己評価を行い、その結果を公表することや保護者などの学校関係者による評価を行う。学校運営の改善と発展を目指し、学校・家庭・地域の連携協力の促進が図られることを期待する。

「学校教育の充実」について今年度の具体策を問う

平川昌昭 議員

教育長 家庭との連携・理解を図りながら進めていく

シヨンの楽し

その他の一般質問

後藤 勲議員

駅前通りにトイレの設置ができないか

問 現在駅前通りに公衆トイレがないため、高齢者の人が安心して買い物ができない状況である。商工会とタイアップして空店舗を利用しながら、トイレを設置する方法もあると考えるがいかがか。

答 駅前どおりでトイレも含め、魅力ある商店街をどう作り上げていくのかは一つの戦略であり、環境衛生面、交流という社会福祉面など、多様な角度から、関係団体から具体的な提案があれば支援が可能か検討していきたい。



後藤 勲議員

ふれあい交流センターの入浴のあり方

問 建設から十三年が経ち、風呂の老朽化も

進み、利用者が年々少なくなってきた。

高齢者がもっと利用しやすいようにできないか。また、町内には温泉設置が充実しているので、温泉を低料金で利用できるなど高齢者が豊かに暮らせるサービスの提供も検討してはどうか。

答 ふれあい交流センター開設当時は七十歳以上の高齢者の利用に関しては無料で入浴させることは、民間事業者への圧迫につながるから週一回の利用に制限してきた経緯があるが、当面健康増進の目的に沿った利用拡大として機能回復や閉じこもり等介護予防として要介護、要支援の認定者の利用拡大について老人クラブや関係者と協議していきたい。

平川 昌昭議員

分野別施策の今年度の具体化を問う

問 ①地元産牛乳の学校給食への進め方を聞く。

②鳥獣被害防止計画の策定をし、三年間の対策を示すべきではないか。

③国際森林年にあたり具体的な取り組みを考えているか。また分収林の取り組みについての考え方を聞く。

答 町内から生産された牛乳を中標津農協プラントに輸送製造し、小中学校に供給する事で農協を含めた三者で協議した。今年度は延べ約十六万二千個の牛乳が供給される。

②二十三年度からの策定は道との協議を終え、三月下旬の公表を予定している。

④今年度は記念植樹・講習会と森林ウォーキングの開催を検討していく。

分収林は、現在締結中の契約は二十三名、約二三〇ヘクタールだが、木材価格の低迷により、従来型の部分林の推進は難しいと考える。

深見 迪議員

病児、緊急時の子ども預かり事業の早期実施を

問 昨年六月第二回定例会で、子育て支援のニーズにこたえて、急な発熱や病児、病後の預かりや親の勤務形態による幼児、児童の送迎、短時間預かりの要望にこたえ「ファミ

リーサポートセンター」の設置を計画し取り組むという方針を町は示したが、その後の経過と今後の見通しを伺う。

また、これを早期実現して、働く親の要望にこたえるべきと考えるがどうか。

答 ファミリーサポートセンターについては、社会福祉協議会の策定した第四期地域福祉実践計画において地域協働のための担い手づくりで、子育て支援に係るボランティア活動等の検討やボランティアコーディネーターを設置していることから、改めて社会福祉協議会と協議をしているところである。

今後、社会福祉協議会との協議を行い、協議結果によつては、先日新たに町内で設立された「福祉サービスタ提供事業者」等々も視野に入れながら、検討していきたい。

深見 迪議員

さくら保育園、町立幼稚園の合築と幼保一元化について聞く

問 政府は二〇一三年度から「子ども子育て

新システム」を導入する考えを示した。新システムでは保育に対する市町村の公的責任を後退させる内容になっている。標茶町としては、保育の公的責任を今後とも果たし、保育料についても、現行の所得に応じた応能負担の原則を守るべきと考えるがどうか。

さくら保育園、町立幼稚園の合築の計画があるが、新システムとの係わりはあるのか。給食やあずかり時間はどうなるのか。

答 標茶町としては、今後とも、保育に欠ける乳幼児の保育については、町立保育園として運営していく。

保育料については応能負担の原則を続けるべきとの質問だが、国の動向を注視しているところだ。

さくら保育園、町立幼稚園の合築と子ども・子育て新システムとの係わりだが、法改正がない限り、今までどおりの運営を考えている。

幼稚園については給食の提供を考えているが、詳細については、保護者等への説明会を開催し意見を集約していきたい。

予算特別委員会

総括質疑

総務

川村多美男議員

本町のエコカーの導入状況は



町のハイブリットカー

答 昨年、二台導入している。公用車は一五〇

問 エコ・CO2の削減に公用車のハイブリット化を推進していく考えはないか。

答 移住情報、地域情報も含め提供しながら、実際に移住された事例もあり不足があればさらに強化したい。新たに北海道移住促進協議会に加入し、道内、道外の方にどのような情報

問 町のホームページに掲載されている情報だけでは移住対策、対応は不十分だ。今は情報化時代でインターネットで調べることが普通のやり方で、不動産物件等にたどり着けるようなホームページをつくるべきと思うがどうか。

林 博議員

移住促進の強化策を

台あるが、更新入れ替えには、財源状況を勘案しながら積極的にエコカーの推進を図りたい。

提供が求められているかも含めて、さらに強化を図りたい。

後藤 勲議員

国保過払いの還付方法は

問 国民健康保険で、過払いがあり、その際還付がされるが、文書での通知のほか電話で口座振替の口座番号の聞き取りが行われていると聞くが、ふり込みサギの防止の面からまずいと思うがどうか。



答 特定の事例でなく過払いで還付の手続というのは通常ある事だが、過払いの場合、返す時は事故が起きないように本人の口座に返す手続きをしている。指摘があるので電話で相手に顔もわからない身元確認できない中で口座番号を聞くことについては検討をしていきたい。

伊藤 淳一議員

臨時職員の給与について

問 管内における一般事務臨時職員の給与が一番低いといわれているがどうか。

また、最低賃金法には抵触しないのか。官がつくる「貧困官制ワーキングプア」とならないように給与を上げるべきではないか。

答 臨時職員の給与は、管内的に最低水準にあったが、一、九一%アップ

プレ五、六六〇円を支給することで進めている。最低賃金法についてはクリアしている。

館田 賢治議員

基金の状況は

問 町の努力の積み重ねで、基金が平成二十一年度で四十六億八千万円となっているが、どのような点に気を使ってきたのか。目標はどの程度と考えているのか。

また、金額によって交付税等への影響はないのか。将来に向けて、可能性を切り開く、いい標茶にするための財政運営をして、町民に還元できるように、事業で還元できるように思うがいかがか。

答 今、基金の金額の目標がいくらかという明確なものはないが、かなり先を見ながら、国の定めた指標と独自のシミュレーションを含め、財政の健全な状態の継続を旨とし

民生

ていく。
現在の基金の運用状態で平成三十四年まで延命できると予測できるが、住民生活に必要なものには使い、不要不急なもののはしほりながら、住民との共通認識をもち予測できない事態にも対応していかなければならない。
また、交付税には影響がないと考えている。

川村多美男議員

子宮頸がんワクチン不足は

問 子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌の三ワクチンが無料化となり全国的に不足していると聞いています、本町の現状と実施状況はどうなのか。

答

メーカーから通知は来ている。三回接種をうける時期を逃がすと免疫効果が出ないので、一回

接種を受けた人数分には、メーカーに強力に申し入れをしている。
新規者分については、七月からの実施に向け努力したい。実施状況は一月、十五名、二月、二十五名と四十名が接種を終えている。三月は非常に品薄状況であり未定である。



川村多美男議員

子ども手当の対応は

問 子ども手当の法案が通らなかつた場合、



おいしいね・すみれ保育園

もとの児童手当のシステム改修等が考えられるが現時点での対応を聞きたい。

答

システム改修が必要になる。期間、費用については未定で調査はしていないが最悪の場合は職員が調査、計算をして六月の支給に間に合わせる方法を考えている、二十一年度までの児童手当の実績は四〇〇名程度の対象者がいる。

林 博議員

幼保一元化と合築の情報

問 保育園、幼稚園の協議があつたのか聞きたい。

答

耐震調査の結果を踏まえ、安全性の観点から幼保一元化を進めてきた。合築の内容はまだ決まっていない。方向性が決まりしだい早急に報告したい。

菊地 誠道議員

町営住宅の管理対応の周知は

問 町営住宅の退去後の住宅管理対応はどのようにしているのか。

答

次の方の入居時に、生活に支障をきたさない様な通常の営繕範囲内で対処している。

問

町外の方の入居時において、退去時の事情についてどう周知されているのか。

答 退去時の事情については、特段知らせていない。

深見 迪議員

成年後見制度利用の支援を

問

介護度が、上がってきている中で、成年後見制度活用必要性が望まれている。

この制度は難しい手続きがあるが、町でその相談援助を行ってはどうか。

また、保佐人、補助人について町が指導的役割を發揮しながら、この制度の活用を進めていくという面ではどうか。

答

相談支援については、高齢者について、地域包括支援センターのほうで相談を行っているし、支援も行っている。それ以外には、町の住民課の社会福祉係でも、直接、成年後見制度はどのようにしたらいいのかという相談が実際にあるので社会福祉係の方で

も行っている。

この制度については、高齢化社会の中で、民生委員協議会でも研修をしたり、社会福祉協議会、民生委員協議会、それから町の包括支援センターの三者で南富良野町に研修に行っている。現在、標茶でどういう体制をとったらいいのか体制作りの研修を行っている。

後見人、保佐人、補助人については、相談を受けた場合、指導はしていきたいと考えている。

深見 迪議員

介護保険制度改定で介護サービスの低下にならないか

問 介護保険法の改定案の内容が出て、国会で審議して来年度から実施したいと政府は言っている。

今回の改定案では要支援一、二を介護保険から外してしまうという可能性も含めて、その判断を市町村にゆだねるような内容になっ

ている。標茶町は管内的にみても介護の問題については、先進的であると思う。

標茶町としては、要支援者一、二の人を保険給付から外すようなことがないような方向で介護保険制度の運営をするべきと考えるがどうか。



本年二月二十二日に「全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議」で示された資料があるが、具体的に要支援を外すというようなことについては、

その中の「医療と介護の連携と強化」で、いわゆる総合的な地域包括ケア体制を推進する中で、支援等々をその地域支援事業の方に移していくという考え方の具体化なのかなと思われる



が、まだその詳細は、把握していない。

館田 賢治議員

国保会計の繰入は

問 国保でルール分以外でローカル分についての考え方と、国保の町立病院での町内・町外分はどのようになっているのか。

また、町立病院の職員あがて意識改革をして、町立病院に患者が来るように努力すべきと思うがいかがか。



ローカル部分については、確定申告の結果と財政調整基金の交付額が出てこない、二十三年度の予測値はでてこない。

町立病院は診療件数で全体の二十六パーセント、金額では十二パーセントだが、後期高齢者の部分、国保以外の部分もあり、また二次医療圏の方へ患者を紹介する任務もある。必ずしも医療費だけで評価されるものではない。今後、本町唯一の医療

機関として、院長以下スタッフが一丸となって患者サービス向上に努力していく。

館田 賢治議員

ホットライフ制度について

問

灯油価格が高騰しているが暖房費の支給について、どのような対応をするのか。また、対象者は生活保護を含めて何名か。

答 毎年十二月一日を基準に九十リットル支給し件数は二〇二件である。単価アップ分の差額支給についてと、生活保護世帯については冬季加算があるが、その点も含めて検討していく。



環境衛生

川村多美男議員

ゴミ処理場、今後の対応策は

問 耐用年をむかえる時期にきているが、単独で改修する、釧路広域組合加入、他の町村と広域事務組合等を組織して対応する方法等が考えられる。

ゴミを資源としてペレット状にし、企業に売却している事例もある、本町の公施設等に代替え燃料として考えられるが今後の対応について聞きたい。



近い将来の最重要課題と考えている。単独で燃料化は最新の技術革新、イノベーション等の推移を見極めつつ、しかるべき時に判断をしたい。再資源化も現実的な課題であり、持続可能な手法等を検討している。

農林水産

後藤 勲議員

町有林の人身事故の結果は

問 昨年十二月二十一日町有林における人身事故が起きているが、発注者としての町がこの事故をどのように処理したのか。この後の事故防止策は、どのようなになっているか。

答 この件は、労災事故として受けとめている。昨年十二月二十七日から一月二十一日までの約一ヶ月の指名停止にしている。現時点では、労働基準監督所と警察署からは、まだ結論は報告されていないが、労災事故は思わぬところで起きると考える。今後は事故防止にパトロールするなど最善の努力をしたい。

小林 浩議員

標茶でプラントを持ち牛乳を販売できないか

問 学校給食に地元の牛乳が使われるようになったが、牛乳は中標津の工場で作られることになった。

生産者をはじめ、作る人も販売者も地元の人たちがかかわり、雇用が生まれ地元の産業が成り立つような方向は目指せないのか。また、牛乳は学校以外で販売できないのか。

答 まず地元にある原材料を使うことが一次産業の活性化を図る、あるいは、地域の誇りになるという意味で今回、委託という形で農協と費用を折半して実現をみることになった。地元でプラントを持つことは理想だが、実現するには相当販路の拡大、ランニングコストの確保とかそれを行う人がいないなどまだ

課題が大きすぎるので今回委託の形となった。学校以外での販売は今後の課題である。

菊地 誠道議員

育成牧場の直営・委託業務運営の考え方は

問 育成牧場の全般的な管理運営についての直営業務と委託業務の考え方を聞く。

答 委託管理業務はふれあいゾーン清掃管理業務・キャンプ周辺の委託



多和育成牧場



町有林カラマツ林

黒沼 俊幸議員

町有林の地材地消の現状は

牛の運搬業務など総体で一千万円程計上している。採草業務・肥料散布で急傾斜地は直営業務で実施し、堆肥散布は委託・直営と分けている。かなりの部分で直営に移行する努力をしている。

問 町有林から切り出されたカラマツは現在、町内木材関係の業者によって、オガ粉の原材料として町外の加工業者に大部分が引き取られている。例えばカラマツ材は町内業者の需要にこたえることが望ましいし、その事によって、雇用が増加すると思う。また、町内の公共施設には、道産材利用促進法が昨年から施行されている事もあり、本町も積極的に進めるべきと考えるが取組みについて伺う。

問 牧場管理清掃委託の詳細な作業内容はどのようなものか。

答 夜間警備・昼間清掃の動物監視と、朝方からの清掃を含めて委託している。

育成牧場の全般的な管理運営についての直営業務と委託業務の考え方を聞く。

答

地材地消という考え方はここ数年來あつて標茶町でも実践していきたいと考えている。町内におが粉をつくる工場や製材工場があり、林産加工業者の継続的な営業を支援する意味で素材の売り払いに幾分か行っているが総体的な量は足りないのが現実である。町有林ができるだけ町内で管理されるべきと思つている。

国が森林、新林業再生プランということで地材地消の推進で公共建築物の利用拡大をしようとする施策であり、関係する方々の意見を聞きながら流通加工でできることが可能か考えていきたい。

黒沼 俊幸議員

本町の草地造成と草地事業

問

昨年公共事業の大なたが振るわれて道営事業はどの位までなっているか。道営草地に関して言うと二十三年度で終了する

ことになっているが進みぐあいはどうなっているか。

答

道営草地の多和第二地区は当初要望額が二億七千六百万円というところで六〇%ほどの配当率になっている。原因は二十二年の公共事業の大幅削減に伴う農業農村整備事業のシェアが縮小されたものだが、事業期間の延長ということで今協議中だがこれまでの経過からみて、本町の要望に配慮がされると考えている。

館田 賢治議員

農業振興地域計画について

問

この計画の進捗状況はどのようなになっているのか。また、今後どのくらいの時間がかかるのか。できるだけ早期に解除する必要があるのではないかと伺う。

答

現在作業中である。一筆一筆の確認等に



予想以上に時間を要しており、まだしばらくかかる。林業の作業等に支障を来さないよう二段階に分けて喫緊の課題がある部分は、二十三年度中に行う。それ以降の第二段階についてはまだ見通しがたっていない状況である。

館田 賢治議員

農業経営の補助金について

問

農業経営緊急経済対策事業補助金の内容

だが、農業も大変であり町もお手伝いできることは良いことと考える。この補助金の内容と対象となる農家戸数は何戸か。

答

スーパーL資金を借入した農家の三ヶ年間の利子補給等を対象として、平成十九年借入は五十戸、平成二十年借入が四十四戸である。

商工観光

林 博議員

観光振興計画の方向性は

問

観光審議会で標茶観光のあり方等についてどのような協議等がされているのか。

答

今回の観光振興計画をつくる中で審議した部分では基本理念として協働による自然環境の保全、魅力を広く伝える。観光客の満足度を高め、標茶の持

つ観光素材をどのように提供し多くの人たちに楽しんでもらう、結果的には町の経済環境に好影響を与える事が基本姿勢である。今、最終的な詰めを行っている。

教育

伊藤 淳一議員

スポーツ振興と文化振興

問

町主催の行事の中で駅伝大会は町職員も携わり大きな規模で開催されているが、文化的行事は文化団体等が自主的に開催している。

文化的行事も町の主催で開催することが必要だと考えるがどうか。

また、スポーツ活動にはスポーツ表彰があるが文化活動にはない。

これらについて、教育委員や社会教育委員の会議等で再検討すべきと考えるがいかがか。

答 駅伝大会は国道を使用し規模も大きいので、町と教育委員会の主催としている。

文化団体は公民館をはじめとして、自主自立的に活動しており他町と比べても盛んであり、喜ばしいことだが、あえて今後町主催にもどすことは考えていない。また、各種の助成、補助金も出している。

スポーツ表彰のように文化的活動にも表彰を検討していく。

菊地 誠道議員

高度へき地校としての制度の内容は

問 高度へき地校の援助内容を聞く。

答 三級以上の学校はへき地児童生徒の修学旅行助成金など援助費が該当になる。また医師等の派遣の中での保健管理として、児童生徒の心臓検査の経費支援等の補助がある。



問 虹別中学校生徒の進学や地域との係わりについての見解を聞く。

答 進学の学区制については特別な割り当てはない。また、へき地校として学校と地域については特段係わりはない。

深見 迪議員

安全な学校給食を

問 学校給食の問題だが、標茶町は給食施設を

早くにウエット式からドライ式に切り替えたので安全面で進んでいると思うが、洗浄した食器や食缶、器材の保管庫はしっかり設備されているか。

答 学校給食の基準では、ドライ方式が望ましいということ、平成十八年にドライ式に替えた。ただ、今の施設が満度に基準をクリアするとすると、面的にはかなり厳しい状況である。



学校給食共同調理場

問 汚染域と非汚染域が接近していると、交差汚染の危険性がどうしても出てくる。それを回避する対策はとれないのか。

答 現在の給食施設は約三十年近く経っているが、面積を広げるために今の施設をすぐ改築というのは現実的には難しい。現状の中で職員の安全管理意識や、温度管理に気をつけより有効的な安全管理を進めていきたい。

深見 迪議員

国の基準に合わせて就学援助の充実を

問 貧困と学力との関係だが、「経済力の低い家庭の学力は相対的に低い。その学力の低さはそのまま低学歴につながる」となる」と文部科学省が公表しているがどうとらえているか。

答 国の調査によると、経済的な面と学力の

面では、相関関係があると発表されている。

問 要保護、準要保護の就学援助についていえば、標茶町は、国の基準から遅れた支給内容になっている。

一昨年新設された、クラブ活動費と生徒活動費とPTA会費について国の基準どおり町は、支給について検討すべきではないか。

答 この三点についてどんな方向にしていくなか、町長部局の方と相談しながら検討していきたい。



委員会報告

厚生文教委員会

陳情審査報告

審査事項

陳情第二号「大幅増員と夜勤改善で安心安全の医療・介護を求める」意見書の採択をもとめる陳情

審査結果

平成二十二年十二月定例会で厚生文教委員会に付託の陳情第二号の審査を平成二十三年一月三十一日委員会を開き審査した結果。

全国的に看護師等の大幅増員と夜勤改善を実現し安全で行き届いた医療・介護の拡充が求められているとの観点から本委員会は願意妥当と判断し採択すべきものとした。

陳情審査報告

審査事項

陳情第三号「地域医療と国立病院の充実を求める陳情」

審査結果

平成二十二年十二月定例会で厚生文教委員会に付託の陳情第三号の審査を平成二十三年一月三十一日委員会を開き審査した結果。「地域医療についての充実を図る具体的な内容が乏しいこと」から陳情第三号は不採択すべきものとした。

厚生文教委員会 所管事務調査

調査日時

平成二十三年一月三十一日

調査場所
標茶町役場議員室

調査事項
富士見台火葬場の改築について

調査結果及び委員会所見
新施設は集骨室を新設し、待合室は椅子席を取り入れ昼食時に使い勝手が良く、小上がりの畳で体を伸ばしてくつろぐこともできる。待合室全体の面積は現在より広い間取りであり遺族が集骨時まで過ごせることになる。廊下、多目的トイレや休憩室等バリアフリーを取り入れ、排煙についても煙突の無い排煙システムを取り入れるなど、他町村と遜色なく一定程度のレベルになると期待する。次に、改築とあわせて駐車場の拡張など予定されているが、国道から町道そして火葬場にいたる動線について、周りが特に密集した樹

平成二十三年一月十九日

調査場所
標茶町役場議員室

調査事項

滞納整理機構の実績と評価について

調査経過

釧路・根室広域地方税滞納整理機構（以下、機構という）は、平成十九年四月一日に釧路管内七町村と根室管内二町村の九町村が団結し、町村単独で処理困難な徴収業務などの事案を対象に、差押え、公売等の強制的な滞納整理を行う目的でつくられ、平成二十一年四月からは新たに根室管内の二町が加わり今日に至っている。機構設立時は、平成二十一年度までの三年間を最低の存続期間として設立し、その後、平成二十一年十一月に平成二十八年までの存続が承認されている。

総務委員会 所管事務調査

調査日時

機構の平成二十年度実績は、引受件数二百四十件、引受税額三三七、八一七千円、徴収額一〇一、二一五千円、徴収率二九、九六%、差押件数四一〇件となっている。また、構成町村職員に対する実務研修もあり、滞納整理のノウハウの研修会等も行っている。

●委員会の所見

機構をつくり収納実績を上げたことは評価できる。機構に引き継ぎする前に事前に相談できる窓口をもっと広げて救済していく努力もすべきである。

住民に機構の業務内容、実績等を公開し、綱紀の保持にあるように今いっそう、住民の信頼と協力を得ることが必要である。

機構への職員派遣や税務担当職員の研修等により、その成果が町税にも現れているとともに、町税以外の税外収入金の収納対策もの

効果が波及している状況にはあるが、毎年累増している税、税収入対策に今後も全職場あげて引き続き取り組んでいく必要がある。

産業建設委員会
所管事務調査

●調査日時

平成二十三年一月十七日

●調査場所

標茶町役場議員室

●調査事項

TPPが町内経済に及ぼす影響について

●調査の結果及び委員会の所見

政府は、新成長戦略の実現を推進、加速するため、今年六月を目途にTPPへの参加を決めようとしている。TPPへの参加は、世界的に食料需要が増大し、食料輸出国における輸出規

制、諸外国の社会情勢の不安定化などにより、食料供給に不安要素が増している中で、日本の農業に壊滅的な打撃を与える。

国は、昨年三月に策定した新しい基本計画で、日本の食料自給率は昭和四十年に七十三%だったが、平成二十一年度の概算値は

四十%に低下、先進国（アメリカ百二十四%、フランス百十一%、ドイツ八十%など）の中で最低水準になっている中で、わが国の食料自給率を五十%に引き上げることとしたばかりであり、今回のTPPの参加によりわが国の食料自給率は現在の四十%から十三%に落ち込むと見積もられている。日本は農業先進国と比べても国土が狭く、アメリカなどのように大規模化による競争力向上は不可能である。

酪農を基幹産業とする本町にとっても、TPPへの

参加は酪農、畜産業等に与える影響は大きく、町内経済に及ぼす影響は甚大で地域社会の崩壊を招くこととなるから、町内のさまざまな業種の企業、町民に理解してもらおうよう努め、町全体でTPPへの参加を阻止する運動を展開していく必要がある。

また、国の対応を待つのではなく、林業、漁業、商業など町内のあらゆる産業と協同し、JAとの強力な連携のもと、本町独自の農業振興策として、外圧に影響されない地域循環型の内発的な取り組みを早期に推進されることを望む。

標茶町議会委員会条例の一部改正

議員定数削減に伴い標茶町議会委員会条例の一部を次のように改正しました。

・改正前の常任委員会は、総務委員会、厚生文教委

員会、産業建設委員会の3委員会でしたが、改正後は、総務経済委員会、厚生文教委員会の2委員会になります。

・新しい各委員会が担当する所管は次のとおりです。

●総務経済委員会（7名）

総務、防災、財政及び税、財産、出納、農業・林業・畜産業及び水産業、商工観光、土木・建築及び都市計画、上下水道、選挙管理委員会、固定資産評価委員会、監査委員会、農業委員会、他の委員会に属さない事項

●厚生文教委員会（7名）

民生・福祉及び労働、保健衛生及び生活環境、医療、国民健康保険、介護保険、学校教育・社会教育及び生涯学習、その他厚生及び教育に関する事項

特別委員会報告

標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会

調査事項

標茶町第四期総合計画に関する調査

委員会開催状況

第一回の平成二十二年十月二十八日から平成二十三年二月四日まで五回開催

調査結果

第三期総合計画では平成十三年度から平成二十二年まで「夢を織り成す『標茶活力』の結集〜一人からはじまるまちづくり〜」をめざし、その時々々の時代背景や社会情勢の変化に対応しまちづくりを推進してきた。この間に、人口・食料・環境などの様々な分野でのグローバル化や人口減少と少子高齢化が加速するなど、多くの課題を抱える中で標茶町の将来を見据え、長期的視野にたった、まち

- づくりの指針となる第四期総合計画の策定が進められているが、本委員会は議会が議決機関である立場から以下の十二点について、標茶町第四期総合計画の基本構想（案）・基本計画（案）について意見を付します。
- (1) まちの課題について、アンケートの特徴的な結果を羅列し「まちの課題」としているが、まちの課題の分析は計画策定の背景となる重要な部分であり、達成度調査など他の調査結果等を総合的に分析し、課題を明確に表現することが望まれる。
 - (2) 将来人口については十年後の推計人口としては今後もしばらく減少方向にあり、7,500人程度になることは理解できるが、「元氣あふれるまちづくり」を強力に進めるためには最低限の努力目標としての人口設定を行い、それを維持したいとの強いメッセージを町民に伝え、人口減少抑制策・交流人口の増加策・積極的な移住政策などの記述が望まれる。
 - (3) 総合計画の具体的な戦略プラン等を示し、町民と協働して効果的な推進を図ることも手法の一つと考える。
 - (4) 省エネルギー推進の中で、小風力発電、太陽光発電、木質ペレット及びバイオマスエネルギーの利活用の検討を指しているが、特に木質ペレット化に限定せず、木質燃料としての幅広い利用推進を期待する。
 - (5) 町立病院体制維持については、改革プラン等により健全化を図り救急医療の確保の努力に期待する。
 - (6) バリアフリーの推進については、多くの町民が普段利用する準公共的な施設の改善についても踏み込んだ記述が望まれる。
 - (7) 高齢化社会の対応については、移動手段の確保や高齢者のニーズに対応した商業サービスの提供などは「道路・交通・情報通信」及び「商工業」の分野でそれぞれ記述されているが、高齢者福祉の中でも総括的な記述が望まれる。
 - (8) 広域無線の構築や地上デジタル放送の開始により、高度情報化の環境づくりを具体的にどのようなサービスを指すかなど、分かりやすい記述が望まれる。
 - (9) 町民がどこに住んでも衛生的な生活環境の確保が図られるよう、合併浄化槽の普及促進について、早急な整備指針の記述が望まれる。
 - (10) 農業を取り巻く情勢については大きく変革期を迎えており、特にTPPが町内に及ぼす影響についての記述が望まれる。また農林漁業・商工業などあらゆる産業と協同し、JAとの強力な連携のもと、本町独自の農業振興策の記述が望まれる。
 - (11) 牛乳や食肉などの一次産品を活用して六次産業化を目指すために、加工体制の構築は急務である。地場産品の研究・開発を積極的に推進し、育成牧場が新たに搾乳・加工に取り組み研修牧場としての機能を備えるなど、外圧に影響されない地域循環型の内発的な取り組みを位置付け、推進されることが望まれる。
 - (12) 総合計画は、基本構想・基本計画、そして三カ年ごとのローリング方式の実施計画とあわせて「まちづくりの計画の土台」である。議会として総合計画はまちづくりの最上位の計画であるとの認識に変わりはなく、今後も議会審議に諮ることを求める。

意見書

意見書第一号

大幅増員と夜勤改善
で安全安心の医療・
介護を求める意見書

今、医療現場は深刻な人手不足であり、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっていきます。そこで、次の要望をします。

- 一、ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を一日八時間、週三十二時間以内、勤務間隔を十二時間以上とすること。
- 二、医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 三、国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心に医療・介護を実現すること。

意見書第二号

地域医療存続のための
医師確保に関する
意見書

医師不足の解消や地域ごと・診療所ごとの医師編在の是正を図るために、医師臨床研修において医師の技術修得はもとより「医は仁術」という医療の基本を修得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務など、医師派遣体制を構築する法的措置を講じることと求めたものです。

意見書第三号

新たな高齢者医療制度
に関する意見書

国は、高齢者医療制度改革会議の「高齢者のための新たな医療制度について（最終とりまとめ）」を受けて、法案の国会上程を検討しています。これに対し、高齢者や国民が「いつでもどこでも、安心して医療が

受けられる」制度になるよう、次のことを要望したものです。

- 一、国民健康保険への国庫負担を大幅に増やし、高すぎる保険料を引き下げること。
- 二、保険税の上昇や住民サービスの低下につながる「国保広域化」の押しつけをやめること。
- 三、七十歳から七十四歳までの患者負担割合の二割への引き上げなど大幅な負担増を盛り込んだ新制度案に反対する。

意見書第四号

介護保険制度の抜本的
改善を求める意見書

安心して老後を送るために次のことを要望したものです。

- 一、介護保険の負担増をやめ、国庫負担を抜本的に引き上げること。
- 二、ケアプラン作成に利用者負担の導入はしないこと。

三、軽度者の利用負担を引き上げないこと。

四、食費や居住費を軽減する補給給付は公費負担で行うこと。

五、安心して老後を暮らせるよう、介護施設の拡充を行うこと。

意見書第五号

消費税増税に反対す
る意見書

菅首相は、消費税増税を盛り込んだ「税と社会保障の一体改革」の政府案をまとめるとしている。これは、「消費税は四年間はあげない」とした公約にも反している。244兆円に達する

大企業の内部留保と利益を雇用と中小企業を守り、国民に還元し、大企業や大資産家への減税をやめ、応分の負担を求める財政・税制の抜本的改革を行い、国民の所得と暮らしを直撃する消費税の増税を行わないことを求めたものです。

東日本大震災に支援を

町議会全員

協議会開く

町議会は、三月十八日に全員協議会を開催し、東日本大震災に関する標茶町の支援対策について説明を受け、協議しました。

また、町議会としても議員全員が拠出して、義援金二十万円を日本赤十字社とおして被災地に届けました。



役場から二回目の支援物資

第一回定例会 議会公口誌から

- 十二月八日 議会運営委員会
- 十二月九日 標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会
- 十二月二十日 広報調査特別委員会
- 十二月二十四日 釧路公立大学事務組合議会
- 一月七日 広報調査特別委員会
- 一月十一日 広報調査特別委員会
- 一月十四日 広報調査特別委員会
- 一月十七日 産業建設委員会
- 一月十八日 広報調査特別委員会
- 一月十九日 広報調査特別委員会
- 一月十九日 総務委員会
- 一月二十一日 標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会
- 一月三十一日 厚生文教委員会
- 二月四日 標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会
- 二月四日 議会運営委員会
- 二月二十一日 議会運営委員会
- 二月二十二日 第一回臨時会
- 二月二十五日 川上郡衛生処理組合議会
- 二月二十五日 釧路北部消防事務組合議会
- 三月一日 議会運営委員会
- 三月四日～九日 第一回定例会



TPPセミナー 金子 勝氏の講演 - 3月24日 -

編集後記

三月十一日東北関東地方に大地震が発生、住民を直撃しました。

犠牲になられた多くの方々に対し謹んで哀悼の意を表します。

大地震・大津波・原子力発電所の被災と風評被害などで生活基盤を喪失された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、一日も早い被災者の方々への心の回復と被災地の復興を願うと共に心から支援したいと思えます。議会としてもただちに支援の取組を行ったところです。

さて今号は第一回定例会、第一回臨時会の模様を掲載しましたが懸命に仕上げさせていただきました。

今号で私たち委員は二年間の任期が終わりこの「議会だより」八十号がお手もとに届くころには新しい議員が選出され、新しい広報委員によって引き継がれていくことと思います。

これまで町民の皆様には「議会だより」をご愛読頂きましたこと、また、貴重なご意見等頂きましたこと心からお礼を申し上げます。

広報調査特別委員会

(文責 末柄 薫)

委員長 末柄 薫

黒沼 俊幸

副委員長 田中 敏文

平川 昌昭

深見 迪

標茶町議会アドレス <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/>